

令和2年11月4日
四国電力株式会社

伊方発電所における協力会社従業員の負傷について

伊方発電所構内の事務所（管理区域外）において、11月2日、協力会社従業員が廊下を歩行中に足を滑らせて転倒し、体の痛みを訴えました。

このため、同日16時40分に、協力会社の社有車にて近隣の病院へ搬送した後に受診しましたが、経過観察のうえ、改めて別の病院を受診することとなりました。

本日、別の病院で受診した結果、「第1腰椎圧迫骨折」であり、2週間の休業による安静加療を要すると診断されました。

なお、当該従業員の被ばく、汚染はありません。

以 上